

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(611)1019
【事務連絡者氏名】	総務部長 黒川 雅弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(商号変更)

当社の商号を「株式会社T SUMUGU HOLDINGS」に変更するために、現行定款第1条を変更するものであります。

第2号議案 取締役12名選任の件

眞鍋雅昭、眞鍋雅信、竹山茂樹、小林隆聖、親松和史、眞鍋知広、土田拓也、宮崎敦、園木勇司、坂田行徳、石丸清文及び赤尾洋昭を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

青柳登志徳、坪沼一成及び小寺正史を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	179,307	1,946	-	(注1)	可決 97.77
第2号議案				(注2)	
眞鍋 雅昭	179,081	2,172	-		可決 97.65
眞鍋 雅信	178,299	2,954	-		可決 97.22
竹山 茂樹	180,412	841	-		可決 98.38
小林 隆聖	180,412	841	-		可決 98.38
親松 和史	180,412	841	-		可決 98.38
眞鍋 知広	180,412	841	-		可決 98.38
土田 拓也	180,412	841	-		可決 98.38
宮崎 敦	180,412	841	-		可決 98.38
園木 勇司	180,412	841	-		可決 98.38
坂田 行徳	180,241	1,012	-		可決 98.28
石丸 清文	180,411	842	-		可決 98.38
赤尾 洋昭	180,611	642	-		可決 98.48
第3号議案				(注2)	
青柳 登志徳	180,463	790	-		可決 98.40
坪沼 一成	179,400	1,853	-		可決 97.82
小寺 正史	179,427	1,826	-		可決 97.84

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上